



ENEOSがリニューアブル・ジャパン<9522>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのリニューアブル・ジャパン<9522>について、ENEOSが12月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「太陽光発電事業の案件発掘ノウハウの獲得および共同開発による太陽光発電事業の更なる拡大のため」によるもの。

報告書によると、ENEOSのリニューアブル・ジャパン株式保有比率は、7.74%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月22日。